

「西南学院と戦争」の検証

伊原 幹治

■発端 — 坂本氏からの申し出

本学のOBである坂本讓（さかもと・ゆずる）氏は、1951（昭和26）年に西南学院旧制専門学校経済科を卒業された。学生時代はラグビー部で活躍され、グリーククラブにも所属された。ラグビー部は1928（昭和3）年の創部であるが、創部80周年に当たる2008（平成20）年に『西南学院大学ラグビー部史 — 80年のあゆみ』を発刊することになり、その編集委員長を担当された。この時、部史を編纂される過程で、部員の中に戦死された方が多いことに改めて気付かれ、部史の編集が一段落した後に、ラグビー部だけでなく西南学院の学生、卒業生で学徒出陣により戦地に赴き、戦死された方々の追跡調査を行った。

そうした中で、坂本氏はこれらの方々への追悼式を学院で行ってもらえないかという思いが強くなり、2010（平成22）年5月に寺園喜基院長・理事長（当時。以下「寺園院長」）を訪ね、このことを願ひ出られたのである。そこで寺園院長は、同年6月の常任理事会にこの件を報告し、以後、院長を中心に検討が行われた。

■関係者による検討

2010（平成22）年7月14日に、学院宗教局と百年史編纂委員会関係者による第1回の話し合いが持たれた。

メンバーは、寺園院長、K.J.シャフナー宗教局長、L.ハンキンス宗教主事、相模裕一大学宗教部長（当時。経済学部教授）、安藤公正宗教局事務室長（当時）、小林洋一百年史編纂委員長（当時。神学部教授。以下同じ）、大杉晋介広報・連携課長（当時。以下同じ）、世戸口尚英広報・連携課主幹（当時。以下同じ）、加藤寿人宗教局事務室職員の8名であった。

話し合われた内容としては「追悼式は戦争賛美と取られる」、「追悼式や戦争責任の告白を行った大学はほとんどないので、それだけ難しい問題であり慎重に考えるべきだ」、「100周年で戦争責任を検証し告白することは、次の100年のステップのために必要である」、「戦争責任を告白することは戦争で戦った人々を加害者とみなすことも

でき、大きな問題である」などといった賛否両論が出された。結論としては、複雑かつ政治的な問題を含んでいるので、性急にならず、幅広く意見を聴くべきである、ということになった。

第2回は、前記のメンバーに新たに高良研一常勤理事（当時。以下同じ）を加えて同年9月8日に行われ、学院外から奥田知志氏（東八幡キリスト教会牧師・日本パプテスト連盟靖国神社問題特別委員会委員）を招いて意見を伺った。奥田氏の論点は次の3点であった。

- ① 西南学院は戦争責任を明確に表明すべきであり、その後に追悼式を検討すべき
- ② 戦争の加害者性と被害者性、つまり罪と許しの十字架の信仰がなければならない
- ③ 戦争責任の告白、そして追悼式の挙行、いずれも「平和をつくる」ことを目的とすることをはっきりと掲げなければならない

当話し合いには学院外のメンバーとして落合幸男氏（学院同窓会事務局長）も出席された。奥田氏の意見を受けて継続して検討すると共に、学徒出陣70周年に当たる2013（平成25）年に追悼式を行う方向で進めることを申し合わせた。

第3回は、寺園院長、K.J. シャフナー宗教局長、小林洋一百年史編纂委員長、高良研一常勤理事、大杉晋介広報・連携課長、篠田裕俊宗教局事務室長、世戸口尚英広報・連携課主幹、加藤寿人宗教局事務室職員のメンバーで、翌2011（平成23）年6月7日に開催された。

当話し合いでも賛否両論が出され、結論を見出すことはできなかった。

そこで、寺園院長はこれまでに出示された意見や方向性を踏まえて、公式に検討を進める必要があると判断し、常任理事会のもとに正式な検討委員会を設置し、本件に関する答申を出してもらうことを、同年7月7日の常任理事会に上程し了承された。

同年10月6日の常任理事会において、常任理事会のもとに「西南学院と戦争」検討委員会を設置し（構成は後掲の「西南学院と戦争」検討委員会答申を参照）、

- ① 「西南学院と戦争」を西南学院としてどのように考えるか
- ② 西南学院の戦争責任告白についてどのような形で行うか
- ③ 坂本氏への対応

の3点について検討を行い、2012年3月までに院長に答申を行うことになった。検討委員会は、これまでのメンバーに松見俊大学宗教部長（当時。神学部教授。以下同じ）を加えて構成された。

■「西南学院と戦争」検討委員会

第1回の「西南学院と戦争」検討委員会は、2011（平成23）年10月31日に開催され、松見大学宗教部長を委員長に選出した。その後、委員会設置の経緯、目的等について共通認識を得るとともに、各委員が自由に意見を述べ、1995（平成7）年に戦争責任、戦後責任の告白を行った明治学院の事例から学ぶ必要があることなどが話し合われた。

第2回委員会は同年11月16日に開催された。まず、松見委員長が「西南学院と戦争」をどのように考えるかということについて、「死者を記念すること―「慰霊」の問題点を巡って」と題する発表を行い、その後、意見交換を行い、次の2点を確認した。

1. 「慰霊」であれ「記念」であれ、戦没者を思い起こす行事は、ナショナリズムを鼓舞し、学院や国家（それを担う際の被害者であれ、加害者であれ）の死者と自己の正当化、自己美化の危険な要素を孕んでいる。
2. 日本人の精神風土と宗教性、歴史からして、「慰霊」は死者の嘆き、苦しみを「無害化」し、自己の「平安」を確保しようとする機能があるので、避けるべき概念である。それに対して、キリスト教の「記念」「想起」は過去の歴史の「負」の面を含んで、悔い改め、心に刻み、現在、将来の生き方を方向転換することを意味している。

なお、明治学院敗戦50周年事業委員会委員長を務めた大西晴樹同大学学長（当時同大学経済学部教授。以下同じ）を招いて、講演会を12月に実施することを決定した。

第3回委員会は同年12月6日に開催された。明治学院をはじめとする他大学の取り組み等を参考に意見交換を行い、次の3点を確認した。

1. 「慰霊」という表現は用いないこと。
2. 「西南学院と戦争」をどのように考えるか

- 戦争責任について

西南学院に直接の戦争責任があるわけではないが、間接的、道義的な責任はあること。

- ①侵略戦争を批判できずに学生を戦場に送り出してしまったこと。
- ②そのことが北東、東南アジア等の人々に大きな傷を与えたこと。
- ③宣教師が強制送還されるのを守ることができなかったこと。

④キリスト教精神よりも、「日本人」であるというナショナリズムを優先させてしまったことなど。

•戦後責任について

戦後、西南学院として戦争責任をきちんと反省せずに再出発してしまったこと。

3. 西南学院の戦争責任告白についてどのような形で行うか

- 戦争責任、戦後責任について言葉化（文章化）する必要があること。
- 受身的、閉鎖的に行うのではなく、前向きにオープンに行うこと。
- 国際的な広がりを持った取り組みを行うこと。特に大きな傷を与えた北東、東南アジア等の国々の人達にも応えうる取り組みとすること。
- 二度と同じ過ちを犯さないという、将来への展望を示した取り組みとすることなど。

12月16日、明治学院敗戦50周年事業委員会委員長を務めた大西学長を招いて明治学院の事例を学ぶ講演会を開催し、約50人が参加した。

明治学院では1995（平成7）年に、中山弘正院長（当時。以下同じ）が、公式に「明治学院の戦争責任・戦後責任の告白」を学内外に行った。一方、敗戦50周年事業委員会を組織し、「戦争と明治学院」のシンポジウム、「戦争を考える」一斉講義および授業・講演会、「戦争と平和」をテーマにした礼拝やパネル展・資料展を行うとともに、中山院長の告白を言葉化したブックレット『心に刻む 敗戦50年・明治学院の自己検証』（1995.6.5、明治学院敗戦50周年事業委員会編、中山弘正発行）を発行している。

第4回委員会では2012（平成24）年1月6日に開催され、これまでの検討内容を踏まえた答申書のたたき台が委員長案として提示された。当委員会では前年の12月16日に行われた明治学院大学大西学長の講演内容を踏まえ、特に「西南学院と戦争」を西南学院としてどのように考えるか、に関して多くの時間を費やし、前回委員会での共通確認事項についてさらに突っ込んだ議論を行い、天皇制との関連についても言及がなされ、答申書に盛り込まれた。長時間にわたる検討の結果、委員長案に修正を加え、答申書の大枠が形作られた。2011（平成23）年度中に答申を行う必要があることから、次回の委員会で最終的に答申書を承認することを申し合わせた。

第5回委員会は同年2月28日に開催され、委員全員で答申書案を全体的に俯瞰し、字句の修正等を行い、最終的に答申書案を承認した。

なお、当委員会での協議は、西南学院の百年史編纂作業を行っている百年史編纂委員会（委員長：小林洋一神学部教授。当時）とも情報共有を行いながら進められたことを申し添えておく。

■検討委員会答申を受けて

常任理事会では検討委員会の答申（後掲）を受けて、学院として答申書に盛りられた内容への対応について検討に入った。しかしながら、答申書が提出された1ヵ月後の3月31日をもって、この問題の推進役であった寺園院長が西南学院を定年退職し、院長職はG.W.パークレー学長（神学部教授）が兼任することになり、理事長職も3月19日より吉田茂生氏（前事務局長）へ交代となった。

常任理事会の構成員の変更に伴い、新院長となったパークレー院長より2012（平成24）年5月1日付けで「西南学院と戦争検討委員会答申への対応について」と題する文書が常任理事会に提出された。その要旨は「西南学院として戦争責任の自己検証を行って、そのことを学内外に公表する場合は、当然のことながら学院を代表して、院長あるいは宗教局長がその表明をすべき立場にあると考える。しかし、現在その役職者がいづれもアメリカ人であるということから、それは非常に難しい問題を包含していると言わざるを得ない。よって、冊子や式典において戦争責任を現院長（宗教局長）名で表明することは当面は差し控えるのが適当である」というものであった。

同文書を受け、吉田理事長は、当面は西南学院の戦争責任の問題には踏み込まないとしながらも、この問題について現時点でできる具体的な実施案を策定するために伊原幹治常任理事（中学校・高等学校長）、高良研一常任理事（事務局長）、大杉晋介総務部長、篠田裕俊宗教局事務室長による小委員会を設置し、理事長への答申を依頼した。

小委員会は計4回の話し合いを持ち、2012（平成24）年12月12日付けで次の2点について、理事長に答申を行った。

- ①学徒出陣70周年にあたる2013（平成25）年に、当時西南学院の学生で学徒出陣により戦地に赴いて亡くなった人達（繰り上げ卒業生を含む）を追悼する記念式を実施する。当記念式の実施に関しては学院全体のコンセンサスを得る必要があるが、2013年実施となると、そのための時間が十分にとれない事情がある。しかし、

坂本氏をはじめとする関係者の高齢を考えると、追悼記念式の実施をこれ以上引き伸ばすことは賢明でないと考える。

- ②戦争責任に関する検討経緯、検討委員会答申や追悼記念式の実施などについて、学院の内外に周知し、学院の歴史に正確に記録するために、『西南学院史紀要』および『西南学院百年史』に掲載するよう、百年史編纂委員会に依頼する。

同年12月19日の常任理事会において、「西南学院学徒出陣戦没者追悼記念式」を、2013（平成25）年に実施すると小委員会の提案が審議され、承認された。

■最後に

本来ならば、本紀要に掲載させていただいた内容とともに追悼記念式の実施内容についても掲載すべきであるが、本紀要の発刊が毎年、学院創立記念日に設定されている関係上、本紀要には検討の経緯のみを掲載することになった。『西南学院月報』5月号と併せてお読みいただければ幸いである。なお6月1日（土）に大学博物館（旧西南学院本館）で予定されている追悼記念式の実施内容については、2014（平成26）年5月発行の紀要に掲載させていただく予定である。

2012年 3月1日

西南学院

院長 寺園 喜基 様

「西南学院と戦争」検討委員会

委員長 松見 俊

「西南学院と戦争」検討委員会答申書

昨年10月、寺園院長より委嘱を受け、5回に亘り委員会を開催し（その他、12月16日には大西晴樹明治学院大学学長による講演会を開催）、委員会メンバーの意見を集約しましたので、以下のように委員会答申を致します。

1. 委員会設置に至る経緯

- 2010年5月、寺園院長宛に1951年旧制西南学院専門学校経済科卒業生でラグビー部OBの坂本譲氏より、「ラグビー部の記念誌の作成過程で、太平洋戦争によりラグビー部OBだけでなく西南学院の多くの学生が犠牲になっている。ついでに学院当局で慰霊祭など心のこもった慰霊の催しをご配慮願いたい」との文書が提出される。
- 2010年6月22日、常任理事会において坂本氏の申入れについて協議した結果、院長の諮問機関として、学院宗教局と百年史編纂準備委員会が中心となって検討を行うことになる。
- 2010年7月14日、学院宗教局と百年史編纂委員会関係者が集まり、意見交換を行う。
- 2010年9月8日、学院宗教局と百年史編纂委員会関係者による「院長主催の懇談会―戦死者についての追悼式の開催に係る懇談会」を開催。NPO法人北九州ホームレス支援機構理事長で東八幡キリスト教会牧師の奥田知志氏を招き、この件につき意見を伺う。
- 2011年6月7日、学院宗教局と百年史編纂委員会関係者で「西南学院関係者戦死者追悼式についての打ち合わせ」を行い、最終的に次の項目を確認し、常任理事会に上程する。
 - (1) 常任理事会にワーキングチームを作ることを協議してもらうこととする。
 - (2) ワーキングチームの目的と目標を次のとおりとする。
 - ①「西南学院と戦争」をどのように考えるか。
 - ②西南学院の戦争責任告白について、どのような形で行うか。
 - ③追悼式の方法（坂本氏への対応）
 - (3) ワーキングチームの所属及び構成メンバーについては、常任理事会で決定する。
- 2011年7月7日、常任理事会で協議した結果、100周年事業企画運営委員会に研究会を設置し、追悼式の実施、方法等について具体的に検討することになり、同年7月14日付けで院長から宗教局長および100周年事業企画運営委員長宛にその旨の依頼が文書でなされる。
- 2011年10月6日、宗教局長および100周年事業企画運営委員長より、「西南学院と戦争」検討委員会を設置し、2012年3月までに答申を行う旨の回答がなされ、常任理事会で了承される。

2. 委員会の構成

松見大学宗教部長（委員長）、シャフナー宗教局長、寺園100周年事業企画運営委員長、伊原同委員、小林百年史編纂委員長、高良常勤理事、大杉100周年事業推進室長、篠田宗教局事務室長、世戸口100周年事業推進室主幹、高松100周年事業推進室職員（記録担当）。

3. 委員会検討事項

- ①「西南学院と戦争」を西南学院としてどのように考えるか。
- ②西南学院の戦争責任告白について、どのような形で行うか。
- ③坂本氏への対応

4. 委員会日程

- 第1回 2011年10月31日
委員長選出、委員会日程の決定、委員会に委嘱された課題の確認等
- 第2回 2011年11月22日
委員会の議論の方向性を探るため松見委員長の小論「慰霊という無礼さ」およびその他小論を叩き台にして議論、特に「慰霊」について
- 第3回 2011年12月6日
「戦争責任に関する他大学の取り組み」を学び、議論、特に、戦争責任について
- 講演会 2011年12月16日
大西晴樹氏による「明治学院と戦争」の取り組みの紹介
- 第4回 2012年1月31日 委員長の答申案を叩き台にして議論
- 第5回 2012年2月28日 答申案の決定

5. 答申内容

- ①「西南学院と戦争」を西南学院としてどのように考えるか、について

アジア・太平洋戦争（いわゆる「15年戦争」）当時の西南学院に戦争の当事者（国権の発動という意味で）としての責任があるわけではなく、「一億総懺悔」のような心情論は避けるべきであるが、教育機関としての間接的、道義的責任はある。

- 1) アジア・太平洋戦争が侵略戦争であったことを批判できず、学生を学院の名で戦場に送り出してしまったこと。

- 2) そのことが結果的に、学生たちに傷害を与え、早逝させてしまっただけでなく、北東・東南アジア、オーストラリア、そして米英蘭の国々の人々に大きな傷を与えてしまったこと。
- 3) 創立以来、本学院は、米国南部バプテスト連盟派遣の宣教師たちに多くを負っていたにもかかわらず、対米戦争開戦により、宣教師たちが日本国家によって強制送還されるのを黙認するほかなかったこと。
- 4) 絶対天皇制軍国主義下の国家儀礼を無批判に採用し（「奉安殿」建設を含む「御真影の奉戴」、各種式典における宮城遙拝及び君が代斉唱、教育勅語朗読の導入、神社参拝、皇紀二千六百年記念碑の建立や祝賀参加、天皇の名による侵略戦争に学院の名で学生を参加させたこと等）、それによってキリスト教精神よりも日本人であること、天皇の臣民であること、国家主義を優先させてしまったこと、あるいは両者が共存可能と考えてしまったことは悔い改めるべき罪責である。
- 5) 当時、「キリスト教」は「人格教育」を行うと謳っていたが、絶対天皇制軍国主義下の忠君愛国的「人格教育」との相違を明確化できなかったこと。
- 6) 戦時下に天皇制軍国主義と妥協し、戦争体制に協力してしまったことを十分悔い改めることなく、戦後、西南学院として再出発し、『七十年史』においてもほとんど戦時下の反省が明記されていないことは重大な誤りである。

②西南学院の戦争責任の自己検証をどのような形で行うか、について

- 1) 『西南学院百年史』は、上記の戦争責任を踏まえ、それを悔い改める歴史観によって編纂されるよう「百年史編纂委員会」に提案する。
- 2) 「100周年事業企画運営委員会」に、一連の記念事業の中で記念式典を行う際に、戦中・戦後の戦争責任についての告白を「文書化して発表すること」を提案する。それを「冊子」とするかプリントとして配布するかは判断の余地がある。
- 3) さらに、キリスト教教育における、福音によって生きる人間の「隣人性」と「歴史性」の重要性を考慮し、戦争責任を告白する「記念式」は、閉鎖的ではなく学内外はもとより国際的広がりを持って行われ、特に、大きな被害を与えた、北東・東南アジア等から来賓を招いて行うべきことを提案する。

- 4) 当時の学生たち、特に、軍隊経験者の手記やインタビューなどの証言、当時の宣教師たちの行動や想いを記録した文書の調査・収集を行い、「記念式」の前後に、戦争時の資料展や写真展を開催することを提案する。
- 5) 将来、二度と同じ過ちを犯さないためにも、明治維新以後の「富国強兵」策へのキリスト教の対応、天皇制との衝突とその後の妥協を含め、日本人のキリスト教信仰受容上の問題点などを明確にする学術的なシンポジウム等を開催することを提案する。

③坂本氏への対応について

学院の「過去」の出来事を「記憶すること」あるいは「記念すること」はキリスト教信仰にとっても重要なことである。過去を正しく記憶することは、学院の現在と将来に関わることである。その意味で坂本氏の提案を受け留める。しかし、学院の過去を記憶することは、その負の面をも記憶し、感謝と共に悔い改めを私たちに迫る。それゆえ、当時、学生を学院の名で戦場に送り出した学院の責任を明確にし、若者たちに傷を与え、早逝させてしまったことを悼む「記念式」あるいは「追悼式」であれば実施可能であることを坂本氏に伝える。その「記念式」が100周年の記念式典の中で行われるか、あるいは、その前後に独立して行うかは判断の余地があるが、学徒動員70周年となる2013年に実施するのも一考である。ただし、「学生戦没者慰霊祭」（仮称）という学院主催の式典は、明治期以降そして絶対天皇制軍国主義下の「慰霊」思想に繋がり、遺族感情をなだめ、慰撫することによって国家の戦争責任の明確化を回避させ、今日においてもナショナリズムをいたづらに鼓舞する危険性があり、アジア・太平洋戦争中にほとんど時代の流れに身をまかせる他なかった当時の西南学院の歴史的責任を曖昧にする可能性があるので、よりふさわしい式典の名称と内容を模索することを了承して下さるよう坂本氏に交渉すること。

6. 結 び

上記で強調したことであるが、西南学院の過去をどのように記憶するかは、西南学院がこれからどのように生きるかということと密接に関連しており、西南学院の将来は、過去をどのように記憶するかにも係っている。この事実を銘記して、「西南よ、キリストに忠実なれ」という学院のモットーに耳を傾けつつ、「西南学院と戦争」を言葉としてまとめ、そしてそれにふさわしい行事・式典を行うためのワーキングチームを作っていただくことを期待する。

以 上